

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回選定審議会は時間短縮及び3密（密閉、密集、密接）を避けて開催しました。

### 令和3年度第1回山口県教科用図書選定審議会議事録

日 時 令和3年4月20日（火）  
午後1時30分から午後2時30分まで  
場 所 県庁4階 共用第2会議室  
欠席者 松岡委員

発言者	内 容
事務局 審議監 各委員 事務局	第1回教科用図書選定審議会を始める。 ・県教育委員会挨拶（大野審議監） ◆各委員 自己紹介
事務局	・委員の任命について ・今回の会議について ・コロナ対策について ・配付資料について ・旅費等について
課 長	・義務教育諸学校用教科用図書の採択の仕組みについて ・教科用図書選定審議会所掌事務について ・教科用図書採択関係法令及び山口県教育委員会規則について
事務局 各委員 事務局	・説明について質問はないか。 ◆（特に意見なし） ・山口県教科用図書選定審議会規則第3条によって、本会の会長・副会長の選出に移る。御意見を伺いたい。 ・事務局案を示してよろしいか。
課 長	・事務局としては、会長を周防大島町教育委員会教育長の西川敏之委員に、また副会長をやまぐち総合教育支援センター部長の縄田功委員にお願いしたいと考えている。
事務局 各委員	・事務局案で承認いただけるか。 ◆拍手 了承 ・会長、副会長、席の移動（前の席へ）
会 長 事務局	◆会長挨拶 ・要項7ページの山口県教科用図書選定審議会第3条の5項には、「会長及び副会長が欠けた時又は事故がある時は、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」とある。会長より職務代理者の指名を願いたい。
会 長	◆職務代理者として、本日は他の公務により欠席であるが、山口大学教育学部教授の松岡委員を指名したい。
事務局	・ここで、山口県教育委員会より教科用図書選定審議会に対して諮問を行う。
会 長 事務局	◆受領 ・これ以後は、西川会長の司会により進行をお願いしたい。

- 会 長 ◆ただ今から審議に入る。まず、本審議会への諮問内容について、事務局から説明願いたい。
- 事務局 ・選定審議会への諮問内容について説明  
1 義務教育諸学校における令和4年度使用教科用図書の採択の基準について  
2 採択関係者に提示する令和4年度使用教科用図書の選定に必要な資料について
- 会 長 ◆諮問内容と本日の審議会の審議内容について何か質問はないか。  
◆1点確認したい。社会科の教科書については、すでに7者ある。その7者については、昨年度調査研究を行っているが、今年度8者全てのやり替えとなるか。
- 事務局 ・7者については、昨年度しっかり研究している。1者だけを昨年度と同じ観点で行う。
- 会 長 ◆今年度は、昨年度と同じ観点で、1者だけを行うことが確認できた。  
◆今年度の「採択の基準」や「選定資料」について、事務局から素案を説明願いたい。
- 事務局 ・「義務教育諸学校における令和4年度使用教科用図書の採択の基準及び選定に必要な資料について」及び「令和4年度使用一般図書（特別支援学校・学級用）選定資料（素案）」について各資料を使って説明
- 会 長 ◆素案について項目を区切って審議していく。  
◆まず、素案のⅠの1「義務教育諸学校の教科用図書（一般図書（特別支援学校・学級用）を除く）の採択について」の項目で質問はないか。  
◆では、Ⅰの2「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」何か質問はないか。
- 副会長 ◆Ⅰの2「一般図書（特別支援学校・学級用）の採択について」（2）ア（ア）について、「児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容であること」とあるが、「最もふさわしい内容であるかどうか」は、どういう観点で見るのか。
- 事務局 ・ふさわしい内容であるかどうかについては、具体的には、文字、表現、挿絵、取り扱う題材等がどうであるか。素案のⅡの3の（2）イに示す「発達の段階や障害の状況等に応じたもの」やウ「編集・製本の特徴」の中の「さし絵・図表等が豊富であり、内容が理解しやすく興味・関心を高める組織配列であること」といった観点で見ることとなる。
- 会 長 ◆次に3（1）について  
◆次に3（2）について  
◆次に3（3）について  
◆それでは、Ⅱに移る。Ⅱの1「中学校教科用図書の採択における選定資料について」、何か質問はないか。
- 委 員 ◆「一般図書一覧に登載された図書のうち、近年調査されていないものの一部」とあるが、「近年」とはどのくらいの時期を示すものか。
- 事務局 ・「近年」とは、具体的には、平成28年度から令和2年度までの、おおむね5年程度と考える。すでに調査済みの図書であっても、初版から年数が経つ

	<p>ているものについては、再版によって、使用や内容が変わっているものもあると思われ、現行の学習指導要領の内容を踏まえているかどうかという視点からの調査研究も必要と考え、再度調査研究の対象とすることとしている。</p>
会 長	◆その他、意見がないようなら、事務局の素案を基に本日の審議内容を加え原案を作成し、選定資料の原案作成を依頼することとする。よろしいか。
各委員	◆拍手 了承
会 長	◆要項 7 ページの「山口県教科用図書選定審議会規則」第 6 条で述べている「研究調査員」について事務局から説明願いたい。
事務局	・ 研究調査員の説明
会 長	◆研究調査員会及び研究調査員について質問はないか
各委員	◆ (特に意見なし)
会 長	◆事務局により示された案に従い、研究調査を行ってよろしいか。
各委員	◆拍手 了承
会 長	◆事務局案に従い、研究調査をお願いしたい。4月28日と5月7日に計画されている研究調査員会の運営については、事務局に願います。
	◆最後に今後の日程について事務局から説明してもらいたい。
事務局	・ 第2回選定審議会は、5月14日(金)に午後1時30分から県庁4階共用第3会議室で開催する。また、第2回の審議会で検討したものをもって、5月17日(月)に、会長から、山口県教育委員会に対して答申がなされる予定である。
	・ 今後の日程についてもお願いしたい。都合の悪い場合は、事務局まで連絡を。
会 長	◆審議をいただき感謝する。進行を事務局にお返しする。
事務局	・ 閉会行事を行う。
課 長	・ 県教育委員会挨拶 (中村義務教育課長)